

錦江町監査公表3号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和2年2月10日

錦江町監査委員 牧原 剛
同 浪瀬 亮祐

補助団体等に関する監査結果報告書

1 監査の実施期間

令和2年1月23日（木）及び1月24日（金）の2日間

2 監査の実施場所

本庁3階副議長室

3 監査を執行した監査委員

監査委員 牧原 剛

監査委員 浪瀬 亮祐

4 監査期日及び監査対象団体名（事業名）並びに所管課

令和2年1月23日（木）

事前審査

- （1） 特産品開発事業（観光交流課）
- （2） 町青年団連絡協議会運営補助（教育課）
- （3） 長寿会連合会運営補助金（保健福祉課）
- （4） 自治会簡易水道事業（保健福祉課）

令和2年1月24日（金）

- （1） 地域づくり事業【川原地区公民館】（政策企画課）
- （2） 空き家リフォーム支援事業補助金（政策企画課）
- （3） 町自衛隊家族会活動運営補助事業（総務課）
- （4） 若手女性農業者クラブ運営補助（産業振興課）

5 監査結果と意見

厳しい財政状況の下、事務事業及び会計処理に関する執行全体を範囲とし、補助金交付要綱は整備されているか。補助金等の交付目的、交付方法、時期、手続き等は適正か。出納関係帳簿の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適正に行われているか否かに主眼をおき監査したところである。

監査にあたっては、はじめに各課、団体等から事業概要、目的、補助金交付要綱の設置状況、事業実績、収支決算書等について説明を受け、その後、補助金等交付規則に規定する交付申請書等の関係書類、又、出納簿、通帳、領収書等関係書類の確認を行ない、必要に応じて担当者及び関係者の意見を聴取した。

その結果、今回監査を実施した各団体等については、補助金交付要綱にも合致し、会計処理についても概ね良好に整理されており適正な運営が為されていると認められる。

各財政援助団体等について、次のとおり意見を付す。

(1) 錦江町特産品開発事業補助金

本事業については、申請書の受理から補助金の交付までの手続きについては交付要綱に基づき適正に処理されており、実績報告及び精算処理も含め、特に指摘する点はなかった。

本事業は、ふるさと納税返礼品のパッケージ開発に活用するなど、精力的に活動されている事業者の後押しとして有効な事業となっており、今後も引き続き取り組んでいただきたい。

(2) 錦江町青年団連絡協議会運営補助

本事業については、申請書の受理から補助金の交付までの手続きについては交付要綱に基づき適正に処理されており、実績報告及び精算処理も含め、特に指摘する点はなかった。

繰越金が補助額を超えていたが、これは選挙看板設置委託料が年度末に支払われたためであり、翌年度の活動資金として有効に使用されていた。

錦江町青年団は、近隣市町の団員数が減少する中、団員数も多く地域に根差した活動に精力的に取り組んでおり、敬意を表する。

今後も無理のない範囲で、自らが楽しみながら、地域貢献活動を続けていかれたい。

(3) 錦江町長寿会連合会運営補助

本事業については、申請書の受理から補助金の交付までの手続きについては交付要綱に基づき保健福祉課で適正に処理されていた。実績報告については、決算書備考欄の説明書きに一部誤りが見られたものの、概ね適正に処理されていた。また、会計事務は社会福祉協議会で執り行っており、適正に処理され、運営についても円滑に為されていることを確認した。

なお、運営資金が年々減少しており、同様の事業内容が続けると財源不足に陥る可能性があるため、事業内容の見直しや経費削減に取り組むなど留意されたい。

また、会員の高齢化が進み、単位長寿会において事務処理や組織維持に苦慮されているなど、今後の課題が浮き彫りとなっている。

以上のことから、厳しい運営状況が続くものと思われるが、事業内容等を見直ししながら、今後も健全な運営に取り組んでいただきたい。

(4) 自治会簡易水道事業補助事業

本事業については、申請書の受理から補助金の交付までの手続きについては交付要綱に基づき保健福祉課で概ね適正に処理されており、実績報告及び精算処理も含め、特に指摘改善する点はなかった。

1件、補助金申請から実績報告までの期間が長いものがあつたが、申請者及び業者側に起因するものであり、事務処理は適正に行われていることを確認した。

本事業は、対象地区住民への安定した水の供給を実現するために重要な事業となっている。設備の改修が大規模なものになってしまう前に、確認を呼びかけていただきたい。

(5) 地域づくり事業（川原地区）

本事業については、申請書の受理から補助金の交付までの手続きについては交付要綱に基づき政策企画課で適正に処理されており、実績報告及び精算処理も含め、特に指摘改善する点はなかった。また、会計事務は、地区公民館で執り行っており、こちらも適正に処理されていた。

運営についても、活発な活動がなされていることが見受けられる。今後も、地域の活性化のため、更なる活躍を期待したい。

(6) 空き家リフォーム支援事業補助金

本事業については、申請書の受理から補助金の交付までの手続きについては交付要綱に基づき政策企画課で適正に処理されており、実績報告及び精算処理も含め、特に指摘する点はなかった。

また、空き家に関連する他の補助金や制度を含め、現状やニーズに即して適宜制度改正をされていることは評価に値する。

(7) 錦江町自衛隊家族会活動運営補助事業

本事業については、申請書の受理から補助金の交付までの手続きについては交付要綱に基づき総務課で適正に処理されており、実績報告及び精算処理も含め、特に指摘改善する点はなかった。

本事業の会計事務については総務課で執り行っており、前年度繰越金額が補助金額より大きかったが、前年度、計画していた研修の日程が町の選挙と重なったため中止し、繰越額が増え当該年度の歳入が増加したことが原因であり、翌年度の研修に有効活用されたことを確認した。

(8) 若手女性農業者クラブ運営補助

本事業については、産業振興課における申請書の受理から補助金の交付までの手続きについては適正に処理されていたが、団体からの実績報告及び精算処理において、通帳の年度替わり部分や領収書綴りの説明事項については、誰が見ても分かる形で記載するよう、指導されたい。

女性活躍社会の観点からも、意欲ある若手女性農業者からの要望を受け、制度化・組織化を実現させたことは評価に値する。組織規約の内容も働く女性に配慮されたものになっており、実需者とよく協議されていることが伺える。

6 結び

運営補助について、会員数や原資の減少等もあり、組織活動、ひいては組織の維持に苦慮している団体が見られた。実需者にとって無理のない活動・体制について、また経費削減の面も踏まえて、今後の制度のあり方を検討していただきたい。

補助金について、今回の監査対象事業以外においても、現状やニーズに即した制度改善は適宜行なっていただきたい。